

食品中の放射性物質①「原発事故による放射性物質汚染の現状」

1. はじめに

福島第一原子力発電所事故以降、いずみ市民生協は、「組合員の生命と暮らしを守り、持続可能な社会をめざす」という立場から、「再生可能エネルギーを利用した電力の普及」に力を注いできました。

食の安全確保と組合員の不安に応えるために、事故発生直後から放射性物質の残留検査を実施し、その検査結果をホームページと「アピエ」で公開しています。

国や自治体等による検査と出荷制限の措置もあり、事故直後から、いずみ市民生協の検査では、基準値(100ベクレル)を超えて検出されることはなく、ここ3年では、測定機器の検出限界値(25ベクレル)を超えて検出されることもありませんでした。

このシリーズで3回にわたって、食品と放射性物質についての基本的なお話と現時点での実態をお伝えします。



商品検査センター「コープ・ラボ」の放射性物質検査機器



奈良・天理太陽光発電所

2. 食品中の放射性物質の基準値

今回の事故で主に放出されたのは放射性ヨウ素と放射性セシウムです。放射性ヨウ素は、半減期が8日間と短く、もうほとんど残っていません。放射性セシウムは半減期が長く長年に及ぶ対策が必要で、基準値が設定されました。

「食品から(原発事故により)追加的に受ける被ばく線量が年間1ミリシーベルトを超えない」ように、セシウムの基準値(ベクレル)が設定されています。

食品群	基準値 ベクレル/kg
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50

ベクレル(Bq)	放射能の単位	放射性物質が、放射線を出す能力を表す単位
シーベルト(Sv)	人体への影響の単位	放射線の人体への影響の大きさを表す単位

3. 食品中の放射性物質(セシウム)に関するモニタリング検査

- (1) 基準値を超える食品が市場に流通しないようにするための検査です。
- (2) 対象自治体の17都県で実施されています。
- (3) 過去の検査結果等を分析し、基準値を超える可能性が高いと考えられる品目、地域について、重点的に検査しています。
- (4) モニタリング検査の結果、基準値を超過する食品が見つかった場合は、回収・廃棄されます。
- (5) 基準値を超過する食品に地域的な広がりや確認された場合には、「出荷制限」が設定されます。

<基準値を超えた件数> 2015年12月28日現在

市場流通している食品からの検出ではありません。

出荷制限地域を含む、基準値を超える可能性の高い品目、地域の検査の結果です。

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
野菜類	385	5	0	0	0
果物類	210	13	0	0	0
米	592	84	28	2	0
海水魚	1189	842	193	50	0
原乳	8	0	0	0	0
牛肉	1052	6	0	0	0
豚・鶏・卵	6	1	0	0	0
お茶	192	13	0	0	0



- ① 農産物や畜産物は、放射性セシウムの低減対策が行われ、その効果が出ています。
- ② 水産物は、福島県沖ではすべての沿岸漁業と底びき網漁業で操業を自粛しており、採取されている魚介類は、放射性物質調査を行うために採取されたもので、出荷されていません。

4. 食品中の放射性物質に関する情報は、下記サイトをご覧ください。

「厚生労働省のホームページ」>「東日本大震災関連情報」>「食品中の放射性物質への対応」

http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html

食品安全委員会、農林水産省、消費者庁等の関連サイトと連携しています。